

# 議会だより

## 2月定例市議会

平成21年第2回定例会は2月18日から3月17日までの28日間にわたり開会しました。

市長からは、1件の報告、平成20年度一般会計補正予算案、平成21年度一般会計当初予算案ほか73議案、人事案8件が提案されました。

審査にあたっては、2月18日に議長を除く全議員で構成される予算特別委員会(吉和 宏委員長)を設置し、2月19日には平成20年度一般会計補正予算案等議案を審査し、原案どおり可決しました。また、同委員会では、委員から提出された議案第1号平成20年度尾道市一般会計補正予算(第6号)に対する修正案は否決し、附帯決議案は可決しました。2月23日の本会議では、平成20年度一般会計補正予算案等すべての議案について原案どおり可決しました。

3月4日、5日の両日には各会派を代表して新年度予算に対する総体質問を行いました。3月9日から12日にかけての予算特別委員会では平成21年度当初予算案をはじめ各条例案等について審査を行い、原案どおり可決しました。また、同委員会では、委員から議案第20号平成21年度尾道市一般会計予算に対する附帯決議案が提出されましたが、否決しました。

3月17日の本会議では、予算総額約1,151億円の平成21年度当初予算案等すべての議案について原案のとおり可決し、人事案8件について同意しました。

また、議員からは、意見書案4件が建議案として提案され、可決した意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

### ■議会の動き

- 2月18日 議会運営委員会  
本会議(開会)  
会期決定  
補正予算等提案  
予算特別委員会設置  
予算特別委員会  
正副委員長互選
- 19日 予算特別委員会  
補正予算等審査
- 23日 議会運営委員会  
本会議  
補正予算等議決  
新年度予算等提案(総体説明)
- 3月4日 議会運営委員会  
本会議  
総体質問
- 5日 本会議  
総体質問
- 9日 予算特別委員会  
新年度予算等審査
- 10日 予算特別委員会  
新年度予算等審査
- 11日 議会運営委員会  
本会議  
議案の訂正  
予算特別委員会  
新年度予算等審査
- 12日 議会運営委員会  
予算特別委員会  
新年度予算等審査、討論、採決  
議会運営委員会
- 17日 議会運営委員会  
本会議(閉会)  
新年度予算等議決

### ■上程議案

#### 平成20年度関係

- 予算  
◇一般会計補正予算(第6号)  
職員退職手当の追加と、3.9%～

5.5%と利率の高い借入金の繰上償還を行うための償還費補助金の追加、特別会計への繰出金の増減調整、また事業確定の見込みが立つものについて減額するものです。このほかに、国の平成20年度2次補正予算にかかわる地域活性化・生活対策臨時交付金事業として33件、10億3,318万7,000円の追加と、定額給付金事業として24億4,946万6,000円及び子育て応援特別手当として7,920万円を追加するものです。これらを合わせて、38億4,863万5,000円を追加して、総額を621億2,652万3,000円に定めようとするものです。

- ◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)ほか11特別会計
- ◇病院事業会計補正予算(第1号)
- 条例改正  
◇尾道市立市民病院使用料手数料条例  
主治医以外の医師の意見を聴くことのできるセカンドオピニオン外来を開設するための条例改正です。
- 条例制定  
◇尾道市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例  
介護報酬の改定による保険料の上昇分を抑制し、被保険者の負担の軽減を図ることを目的として交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理執行すべく基金を設置するための条例制定です。
- その他の議案  
◇平成20年度尾道市営土地改良事業の経費の賦課徴収について(2件)  
平成20年度の市原地区、山方地区ほ場整備事業に要する経費に充てるための賦課金を徴収するため、その賦課基準並びに徴収の時期及び方法を定めるものです。
- ◇新たに生じた土地の確認及び町の

### 区域の変更(編入)について

広島県が免許を受けた公有水面埋立てに関する工事のしゅん功により本市の区域内に新たに土地が生じたが、背後地である旧護岸部分についても土地の確認が必要であったため、当該土地を確認し、因島土生町の区域に編入するものです。

- 報告  
◇専決処分報告について

#### 平成21年度関係

- 予算  
◇一般会計当初予算(54,430,000千円)  
◇港湾事業特別会計予算ほか14特別会計(37,672,116千円)  
◇水道事業会計(7,983,361千円)、病院事業会計(14,982,561千円)
- 条例改正  
◇尾道市職員定数条例  
介護報酬の改定に対応した看護・介護体制の充実及びサービスの質の向上を図るべく、公立みつぎ総合病院職員を増員するための条例改正です。
- ◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例/尾道市特別職職員給与に関する条例/尾道市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例  
尾道市特別職報酬等審議会の答申を受けて、議員報酬並びに副市長及び教育長の給料の額を改定するための条例改正です。
- ◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例  
議長、副議長及び議員が本会議、常任委員会等に参加する場合に、費用弁償として交通費の実費を支給するための条例改正です。
- ◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償

## に関する条例

嘱託管理人、自立支援給付請求審査事務嘱託員及び樋門管理員の一部を廃止し、三庄認定こども園の園長(兼職)及び講師(兼職)、認定こども園の嘱託医、嘱託向島子ども図書館長、新生児訪問嘱託員並びに国民健康保険健康推進員を設置し、並びにいのしま家庭児童相談員及びいのしま母子自立支援員の報酬額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市報酬及び費用弁償に関する条例

介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の1回当たりの処理件数の増加に伴い、委員の報酬額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市職員退職手当支給条例

退職手当の計算において、地方独立行政法人及び国家公務員退職手当法第7条の2に規定する公庫等に使用される者で市長が認める者が引き続いて職員となった場合に、当該地方独立行政法人職員等であった期間を在職期間とみなすこととするための条例改正です。

## ◇尾道市税条例

地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税について寄附金税額控除の対象となる範囲を拡大するための条例改正です。

## ◇尾道市税条例

市県民税(普通徴収)、固定資産税及び都市計画税に係る全期前納報奨金制度について、その制度目的が達成されたこと及び近隣都市との均衡を考慮し、平成22年度から廃止するための条例改正です。

## ◇尾道市手数料条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律が平成21年6月4日から施行されることに伴い、長期優良住宅等計画認定申請に係る手数料を定めるための条例改正です。

## ◇尾道市国民健康保険条例

児童福祉法の一部改正に伴い国民健康保険の被保険者としないう者を拡大するため、及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い国民健康保険料の介護納付金賦課限度額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市保育所(園)設置及び管理条例

三庄保育所を認定こども園として設置するため、並びに栗原保育園及び吉和保育園を民営化により廃止するため、並びに休止中の久保保育所を廃止するための条例改正です。

## ◇尾道市老人医療費助成条例

医療保険各法による70歳以上75歳未満の高齢者に係る本人の一部負担金の軽減特例措置が、平成21年度についても継続されることとなったことに伴い、この条例による助成額の特例の適用期間を条例の失効日(平成21年9月30日)までに改めるための条例改正です。

## ◇尾道市介護保険条例

地域支援事業において同種の事業を実施している市町村特別給付事業を廃止するため、及び平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画の策定に伴い第1号被保険者の介護保険料率を改定するとともに、第3期において実施された税制改正による激変緩和措置を踏まえ、低所得者の保険料率の特例を定めるための条例改正です。

## ◇尾道市向島町立花自然活用村施設設置及び管理運営条例

尾道市向島町立花自然活用村施設の管理に関し、指定管理者制度を解除するための条例改正です。

## ◇尾道市道路占用料徴収条例

国が管理する指定区間内の国道の占用料の額が平成20年4月1日から改定されたことに準じ、市が管理する道路の占用料の額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市準用河川区域内占用料徴収条例

河川区域内の土地占用料の減免の範囲を拡大すること、及び道路占用料の改定に準じ河川区域内の土地占用料の額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市都市公園条例

公園予定区域(ひらはら台第6街区公園)の整備完了に伴い都市公園名(なかよし公園)を定めるため、及び道路占用料の改定に準じ公園使用料の額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市立幼稚園設置条例

尾道市立三庄幼稚園を尾道市立三庄保育所との幼保連携型認定こども園として運営することに伴い、名称を変更するための条例改正です。

## ◇尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例

尾道市立三庄幼稚園を尾道市立三庄保育所との幼保連携型認定こども園として運営することに伴い、保育料及び預り保育保育料を定めるための条例改正です。

## ◇爽籟軒庭園設置及び管理条例

爽籟軒庭園の整備が完了したことに伴い、入園料を徴収するため

の条例改正です。



爽籟軒庭園

## ◇尾道市長者原スポーツセンター設置及び管理条例

施設の使用料を指定管理者の収入とするために利用料金制を導入するとともに、指定管理者が行う業務の範囲を変更するための条例改正です。

## ◇市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例

尾道大学が教員免許状更新講習を開設することに伴い、講習受講料を定めるための条例改正です。

## ◇尾道市公立みつぎ総合病院事業管理者の給与に関する条例

尾道市特別職報酬等審議会の答申を受け、議員報酬並びに副市長及び教育長の給料の額を引き下げることとしたことに準じ、病院事業管理者の給料の額を改定するための条例改正です。

## ◇尾道市特別職職員給与に関する条例／尾道市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例／尾道市職員給与条例

尾道市の財政状況や社会経済状況を考慮して、職員の給料月額を、平成21年4月から平成24年3月までの3年間、市長については8%、副市長については7%、教育長については6%、また、一般職給料表及び消防職給料表の適用者については、1%から5%をそれぞれ減額するものです。

## ◇尾道市立市民病院使用料手数料条例

尾道市立市民病院附属瀬戸田診療所に訪問看護ステーションを開設することに伴い、介護料を徴収するための条例改正です。

## ●条例廃止

## ◇尾道市御調町共同受信施設の設置及び管理に関する条例

尾道市御調町今河地区テレビ共同受信施設を今河地区テレビ共同受信施設組合に譲与するべく同施設を廃止するための条例廃止です。

## ●その他の議案

## ◇市道路線の認定について

栗原238号線

栗原西一丁目地内の、起点が国道に、終点が市道にそれぞれ接続